

**大和高田市シビックコア周辺地区
まちづくり基本計画**

平成 31 年 3 月

目 次

1. まちづくり基本計画策定の背景・目的	1
2. まちづくり基本構想の概要.....	3
3. 事業推進に向けた取り組み体系.....	5
4. 事業計画	6
5. 事業計画図.....	9
6. 基本計画の目標に対する事業効果（KPI）	10

1. まちづくり基本計画策定の背景・目的

(1) まちづくり基本計画策定の背景

本市は、奈良県の北西部に位置し、奈良市へは北北東 20 キロメートル、大阪市へは北西 30 キロメートルの距離にあります。

かつては「商都たかだ」と称され、繊維産業が盛んで人口増加を続けてきましたが、社会環境の変化によって平成 12 年に人口減少に転じ、さらに、将来人口の減少、少子化が予測されています。

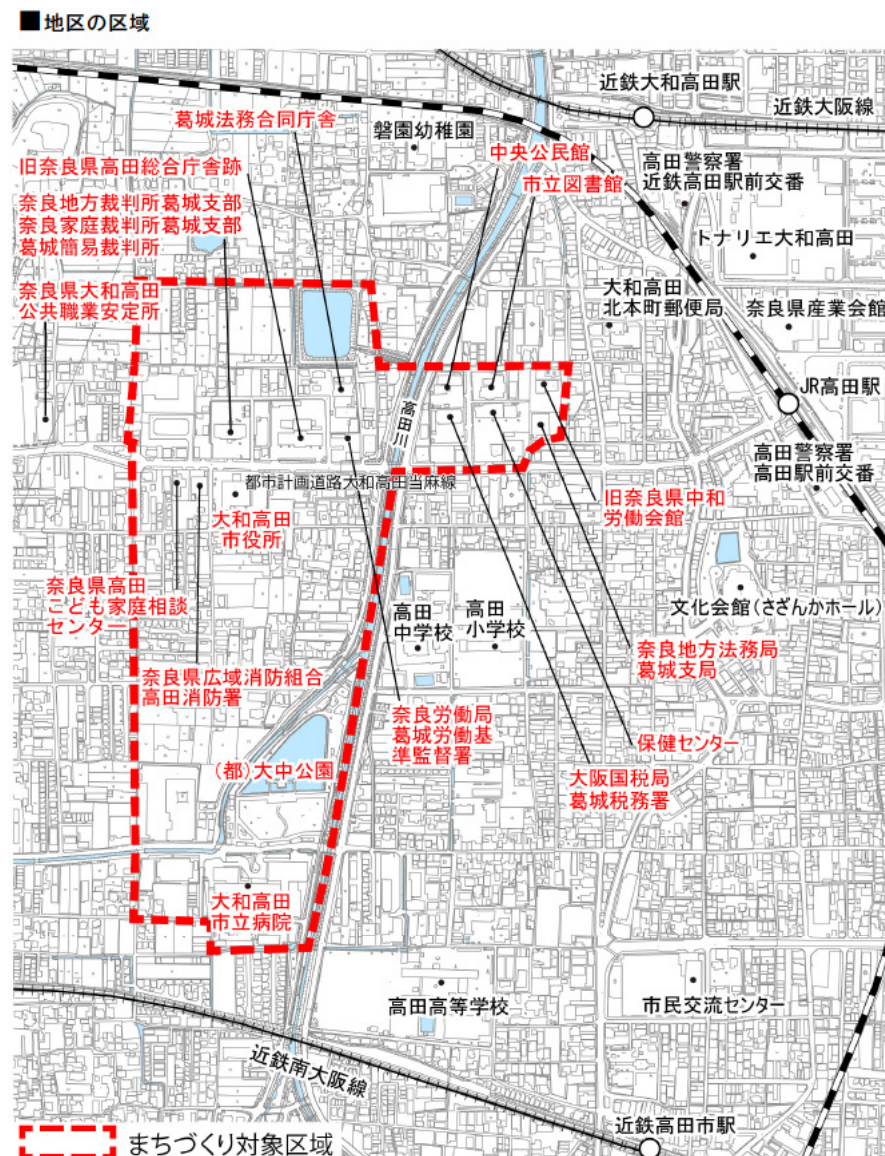
このような状況にあって、本市総合計画、都市計画マスタープランでは、市役所、中央公民館、市立図書館等の行政・文化施設等が集積する地域をシビックコア地区として位置づけ、その拠点化を目指しています。

(2) まちづくり基本計画策定の目的

地域の特性を活かしたまちづくりを図る地域拠点再整備について、奈良県と本市との間で包括的な連携と協力に関する「奈良県と大和高田市のまちづくりに関する包括協定」を締結しました。これにより、まちづくり基本構想を策定し、平成 29 年 10 月に基本協定を締結しました。本基本計画は、この基本構想に基づき、まちづくり基本構想の実現のための事業内容や事業主体を明らかにした事業計画の策定を目的とします。

(3) 対象地区の位置

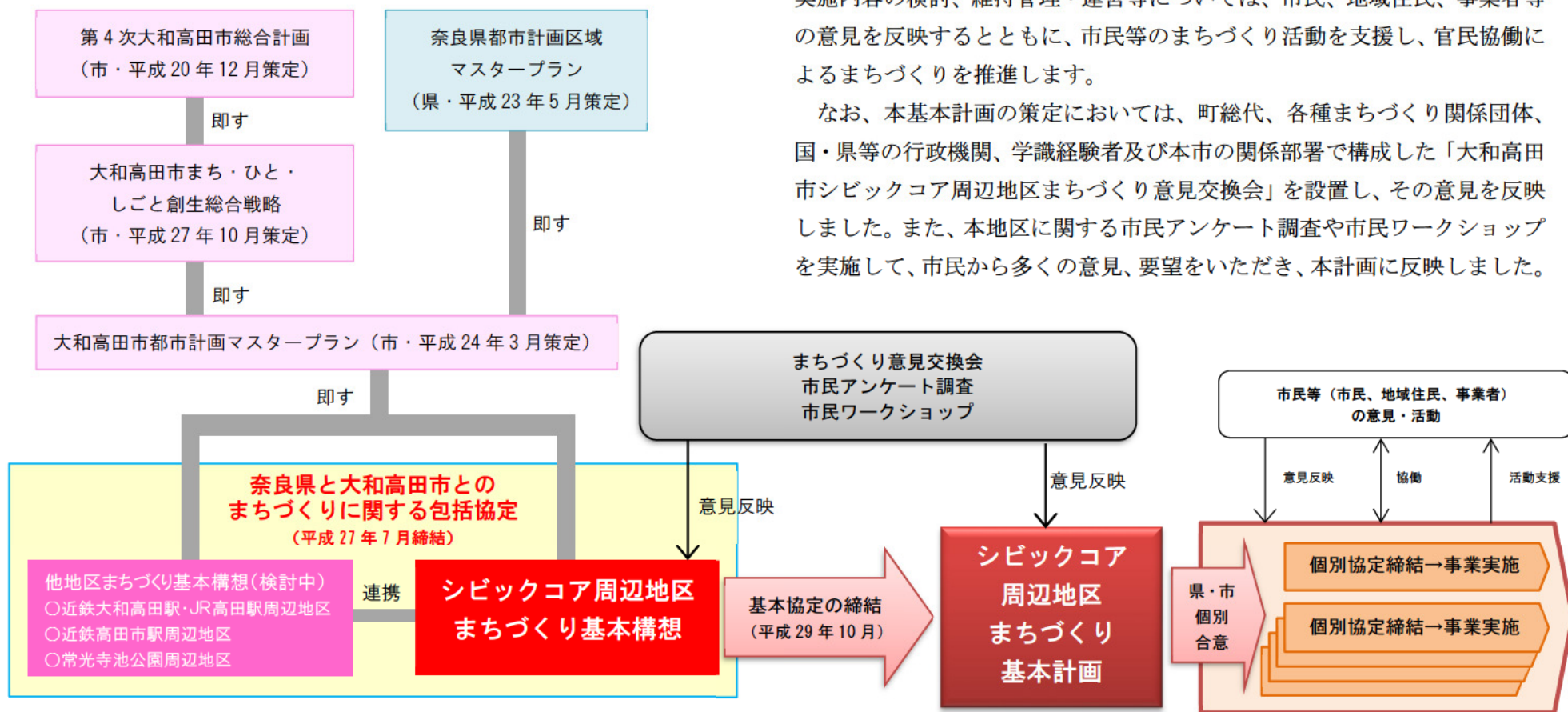
対象地区は、本市の中心市街地の西側に位置し、近鉄大和高田駅及び JR 高田駅より徒歩圏内にあります。JR 高田駅と対象地区をつなぐ都市計画道路大和高田当麻線（市役所通り）が、地区中央部を東西にはしり、この沿道地域に数多くの行政・文化施設等が集積しています。高田川沿岸の高田千本桜は、桜の名所として広域からの観光客に親しまれています。



(4) まちづくり基本計画の位置づけ

本地区のまちづくり基本計画の位置づけ及び上位関連計画を踏まえた本地区の位置づけは、下記に示す通りです。

本地区のまちづくり基本構想は、第4次大和高田市総合計画及び大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に即すとともに、県が策定した奈良県都市計画区域マスタープラン及び大和高田市都市計画マスタープランに即したものと位置づけます。



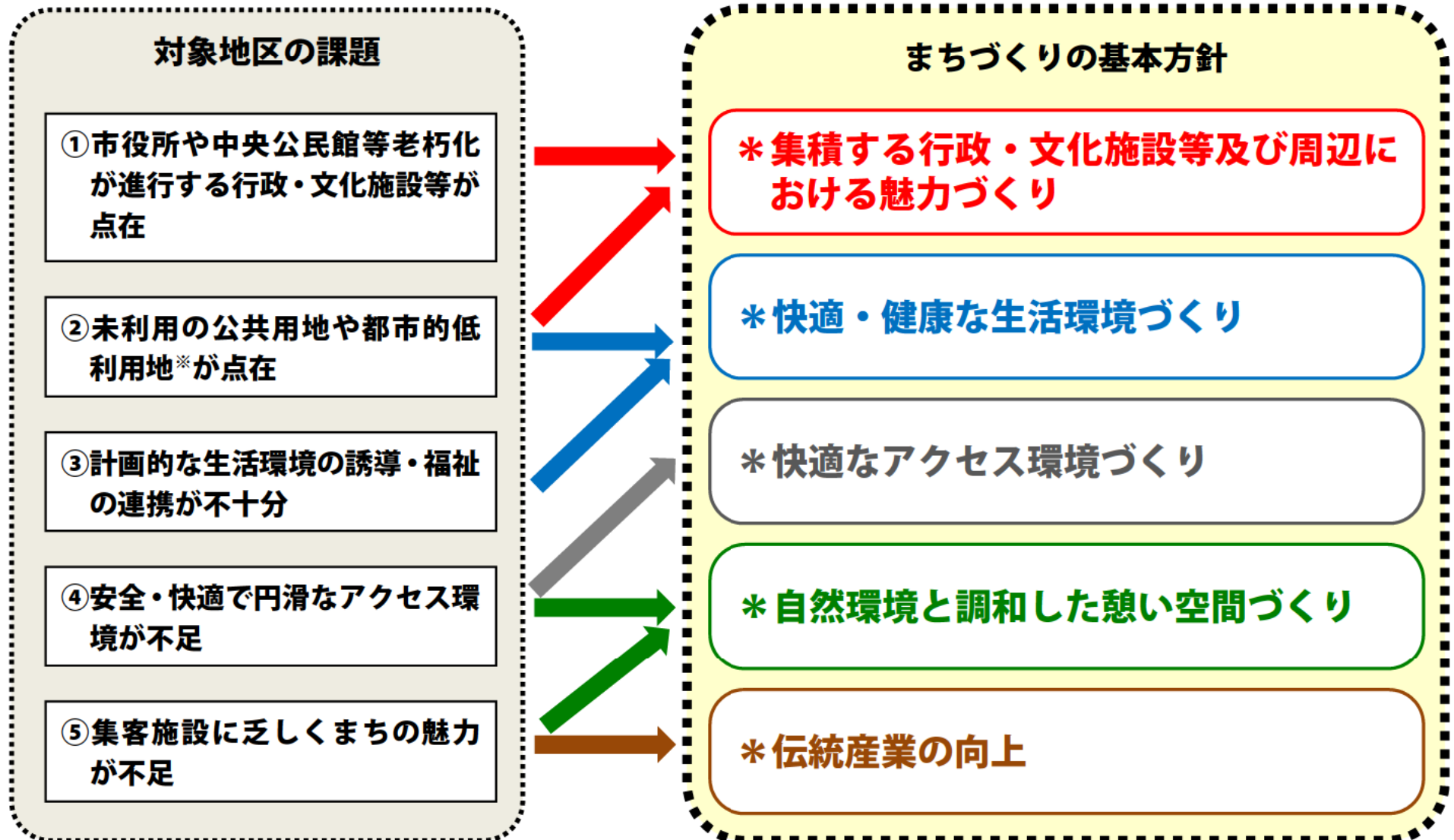
また、奈良県と本市とが協働してまちづくりプロジェクトを実施していくため、まちづくり包括協定を締結（平成27年7月6日）し、まちづくりのコンセプト、将来像、基本的な取組みを示したまちづくり基本構想を策定し、奈良県と本市は平成29年10月19日に基本協定を締結しました。

これを受け、本基本計画を策定し、その後その中に記載された事業計画について事業単位で奈良県と本市が財政支援額、支援方法等について合意及び個別協定の締結を行い、事業を実施していくものとします。このとき、事業実施内容の検討、維持管理・運営等については、市民、地域住民、事業者等の意見を反映するとともに、市民等のまちづくり活動を支援し、官民協働によるまちづくりを推進します。

なお、本基本計画の策定においては、町総代、各種まちづくり関係団体、国・県等の行政機関、学識経験者及び本市の関係部署で構成した「大和高田市シブッコア周辺地区まちづくり意見交換会」を設置し、その意見を反映しました。また、本地区に関する市民アンケート調査や市民ワークショップを実施して、市民から多くの意見、要望をいただき、本計画に反映しました。

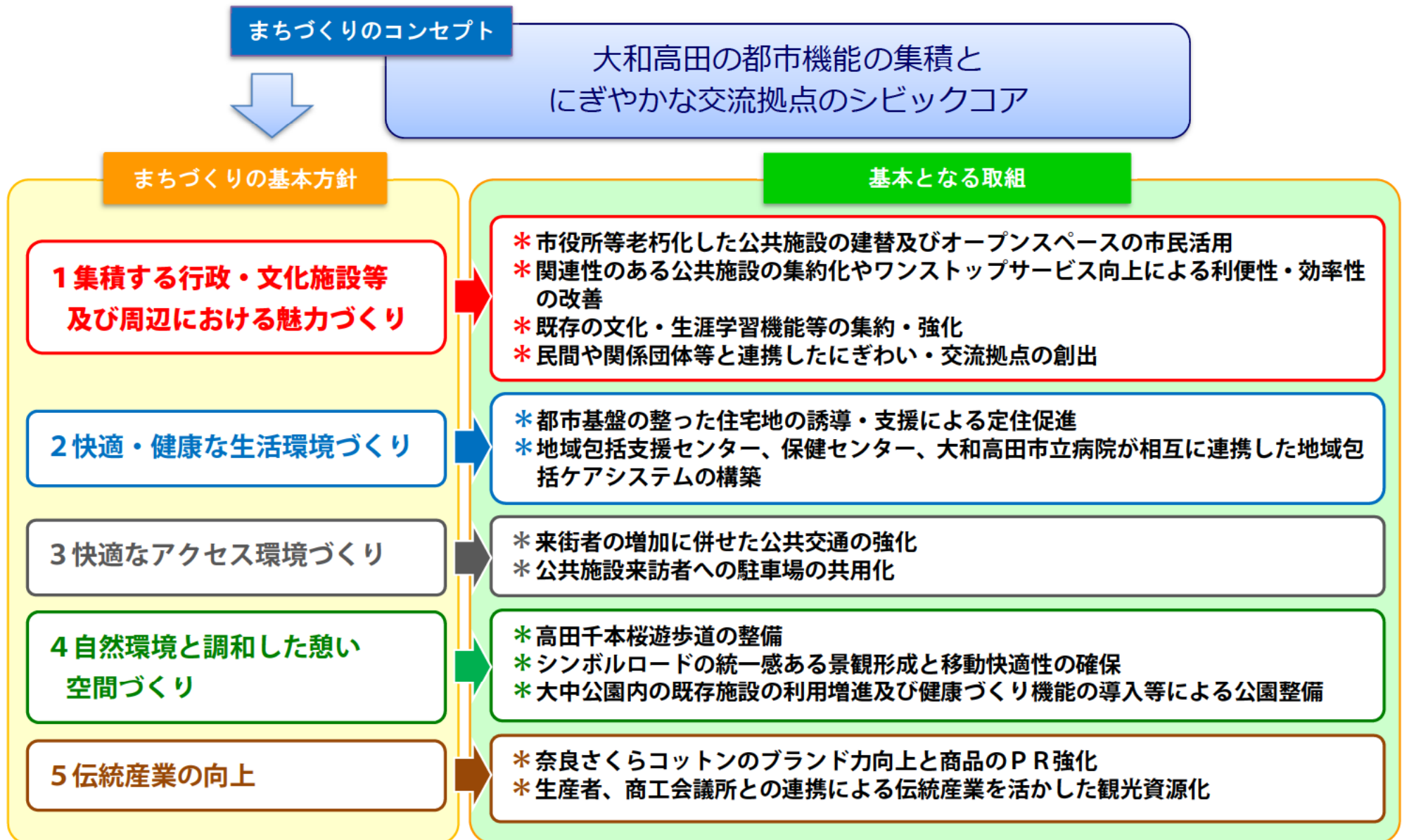
2. まちづくり基本構想の概要

(1) 課題とまちづくりの基本方針

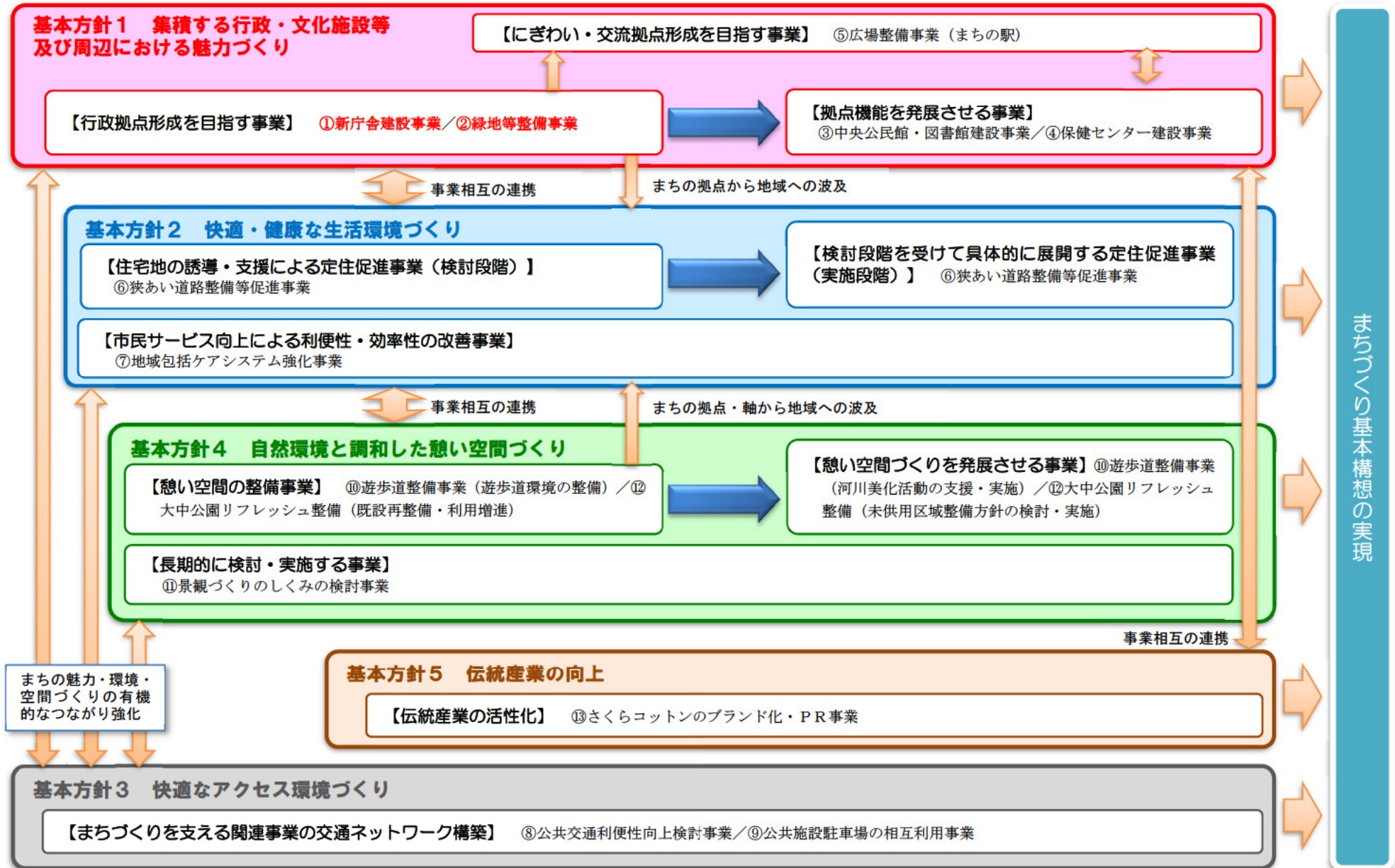


※低利用地とは：駐車場など、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い土地のこと

(2) まちづくり基本構想のコンセプト



3. 事業推進に向けた取り組み体系



4. 事業計画

1. 集積する行政・文化施設等及び周辺における魅力づくり

取組中の関連事業・活動

基幹的事業

継続的事業

展開方針	事業名称	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	計画期間	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度以降	事業手法		
(1)行政拠点の形成	事業① 新庁舎建設事業	●既存建築物(旧高田総合庁舎)の解体(平成30年度) ●新庁舎の建設 ●市民サービス・活用についての意見反映 ●賑わいの創出と、まちの魅力の発信	○		市	短期的事業				解体	建設	供用開始	市民交流スペースの賑わい創出活用・施設の維持管理	地方債	
	事業② 緑地等整備事業	●現庁舎用地の整備(平成33年度～平成34年度) ●多目的利用の緑地等の整備・利用ルール検討	○		市	短期的事業					整備・利用ルール検討	供用開始	暫定供用・施設の維持管理 長期利用計画の検討	社会資本整備総合交付金	
(2)既存文化・生涯学習機能の集約・強化	事業③ 中央公民館・図書館建設事業	●建設整備方針の検討(建設場所、合築・個別建替等建物形態、建築工程等) ●建築工事 ●委託方式による管理運営の検討	○		市	長期的事業					H33 供用開始 新庁舎	拠点機能を活発にする事業	検討/工事 供用開始 管理・運営	社会資本整備総合交付金	
	事業④ 保健センター建設事業	●建設整備方針の検討(建設場所、導入機能、建築工程等) ●建築工事	○		市	長期的事業							検討/工事	厚労省補助事業	
(3)にぎわい・交流拠点(まちの駅)の創出	事業⑤ 広場整備事業(まちの駅)	●核施設となるまちの駅の整備方針の検討 ●広場の整備 ●基盤施設の維持管理 ●イベント開催の支援	○	○	市	中期的事業							整備方針の検討 広場の整備 施設の整備	供用開始 イベント開催の支援/施設の管理 イベントの開催・協力	社会資本整備総合交付金
		●施設の整備 ●イベントの開催・協力(市民主導の実施と運用)	○	○	市・民間事業者・市民・自治会等										
	●社会実験方針等の検討 ●社会実験の実施 ●社会実験の評価等			○	市・商工会・商工団体等									にぎわい・交流拠点形成を目指す事業 社会実験の検討・実施/評価等	
		●社会実験の実施協力			○	市民・自治会等							社会実験の実施協力		

事業名称の赤字: 短期的事業を表す

短期的事業: 基本計画策定から5年以内に完了する見込みの事業

中期的事業: 短期的事業に当たらない事業で、基本計画策定から5年以内に着手する見込みの事業

長期的事業: 短期的事業、中期的事業のいずれにも当たらない事業

2. 快適・健康な生活環境づくり

取組中の関連事業・活動

基幹的事業

管理等付帯事業

展開方針	事業名称	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	計画期間	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度以降	事業手法
(1) 住宅地の誘導・支援による定住促進	事業⑥ 狭あい道路整備等促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●狭あい道路整備制度の検討 ●狭あい道路整備制度の創設・実施 ●狭あい道路の整備・維持管理 	○	○	市	中期的事業						<ul style="list-style-type: none"> 住宅地の誘導・支援による定住促進事業(検討段階) 制度の検討・制度化 検討段階を受けて具体的に展開する定住促進事業(実施段階) 制度の運用・狭あい道路の整備 	社会資本整備総合交付金
	事業⑦ 地域包括ケアシステム強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内各課、関係団体等の情報の一元化 ●高齢者のニーズ・問題点の把握 ●人材の育成 		○	市	中期的事業						<ul style="list-style-type: none"> 市民サービス向上による利便性・効率性の改善事業(現在取り組み中、長期的に検討・実施) 庁内各課、関係団体等の情報の一元化・高齢者のニーズ・問題点の把握・人材の育成の実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●日常での生活支援 ●住民組織づくり(地域住民による支援組織づくりの検討等) 		○	市民							<ul style="list-style-type: none"> 生活支援策の検討 住民組織づくり 住民による生活支援の実施 	

3. 快適なアクセス環境づくり

取組中の関連事業・活動

基幹的事業

管理等付帯事業

展開方針	事業名称	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	計画期間	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度以降	事業手法
(1) 快適なアクセス環境整備事業	事業⑧ 公共交通利便性向上検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的な運行ルート・運行ダイヤの見直し ●コミュニティバス停標柱の再整備 ●主要なコミュニティバス停における情報表示装置設置等の検討 	○	○	市	中期的事業						<ul style="list-style-type: none"> まちづくりを支える関連事業の交通ネットワーク構築 継続的な運行ルート・運行ダイヤの見直し検討 バス停標柱の再整備/情報表示装置設置等の検討 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバス運行実績情報の整理及び市への提供 ●運行ルート・運行ダイヤの見直し検討の協力 		○	民間事業者								
	事業⑨ 公共施設駐車場の相互利用事業	<ul style="list-style-type: none"> ●駐車場相互利用の検討 ・国、県、市による協議 ・民地の臨時駐車場利用調査 ●駐車場相互利用の協定締結 		○	市	中期的事業						<ul style="list-style-type: none"> 相互利用の検討/駐車場相互利用の協定締結/駐車場相互利用 	

短期的事業:基本計画策定から5年以内に完了する見込みの事業

中期的事業:短期的事業に当たらない事業で、基本計画策定から5年以内に着手する見込みの事業

長期的事業:短期的事業、中期的事業のいずれにも当たらない事業

4. 自然環境と調和した憩い空間づくり

取組中の関連事業・活動

基幹的事業

継続的事業

展開方針	事業名称	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	計画期間	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度以降	事業手法
							取組中の関連事業・活動						
(1)高田千本桜遊歩道の整備	事業⑩ 遊歩道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●河川管理者の県との遊歩道環境の協議 ●県・市の協議に基づく遊歩道環境の整備 ●施設及び植栽の維持管理 ●河川美化活動の支援 	○		県・市	中期的事業							社会資本整備総合交付金
		<ul style="list-style-type: none"> ●河川美化活動の実施 (自主活動組織づくり等) 		○	市民・自治会等								
(2)シンボルロードの景観形成と移動快適性の確保	事業⑪ 景観づくりのしくみの検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成の基本方針の検討 (無電柱化の検討を含む) ●整備・管理計画の検討 (バリアフリー対応、街路樹再整備の検討を含む) ●歩道再整備 		○	市	長期的事業							社会資本整備総合交付金
(3)健康づくり機能の導入による公園整備	事業⑫ 大中公園リフレッシュ整備	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の点検の実施 ●公園長寿命化計画の検討 ●既設施設の再整備 ●利用増進のためのPRの実施、イベント開催の支援 ●未供用区域の整備方針の検討 ●未供用区域の整備の実施 	○	○	市	中期的事業							社会資本整備総合交付金
		<ul style="list-style-type: none"> ●施設を利用したイベントの開催 		○	市・民間事業者								

5. 伝統産業の向上

取組中の関連事業・活動

基幹的事業

継続的事業

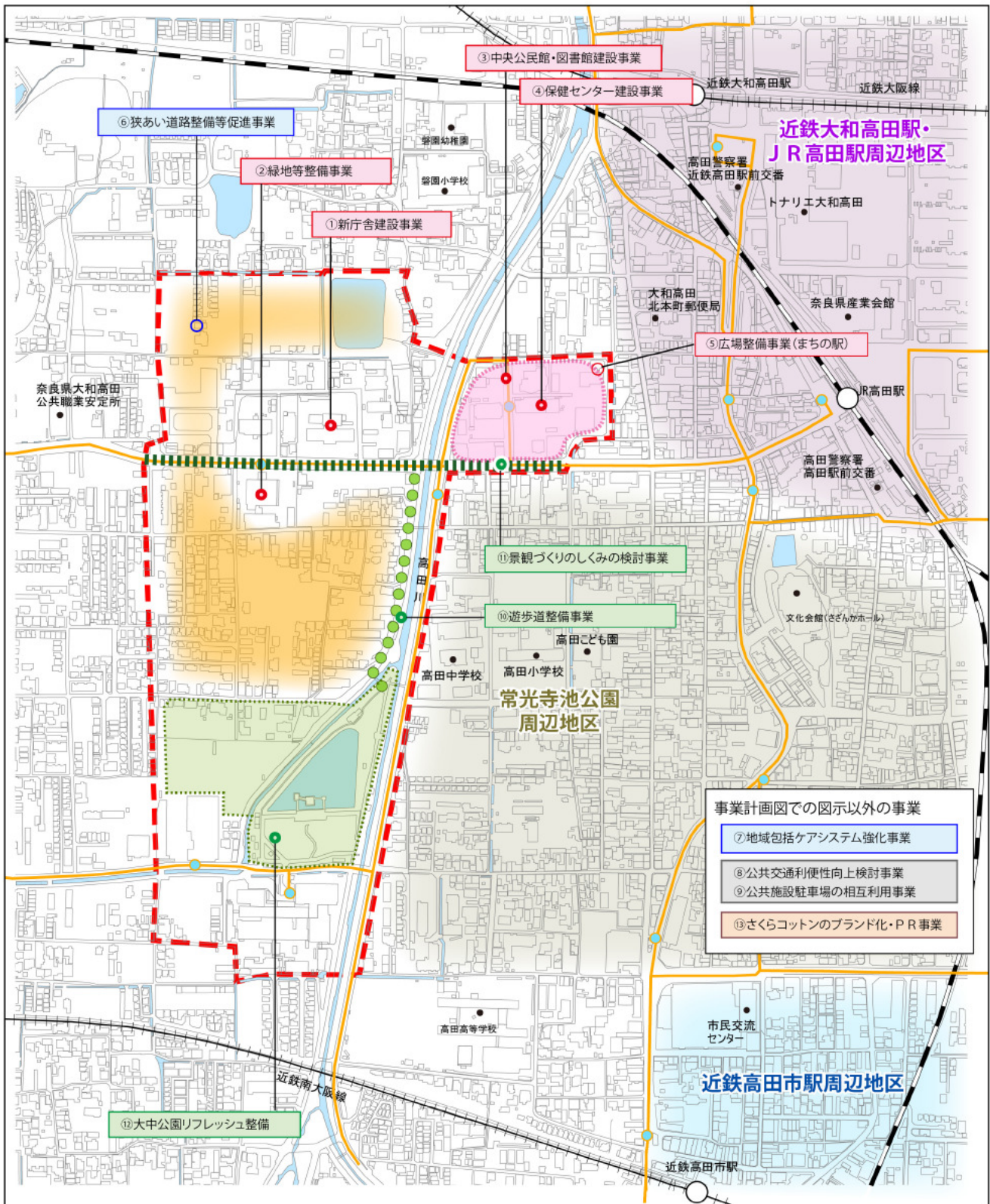
展開方針	事業名称	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	計画期間	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度以降	事業手法
							取組中の関連事業・活動						
(1)伝統産業の活性化	事業⑬ さくらコトンのブランド化・PR事業	<ul style="list-style-type: none"> ●さくらコットンに関するイベントの開催 ●さくらコットン製品の周知、広報活動 ●さくらコットン製品の生産者、商工会議所等の活動支援 		○	市	中期的事業							地方創生推進交付金 中小企業庁補助事業 総務省補助事業
		<ul style="list-style-type: none"> ●さくらコットン製品の生産者、商工会議所等の活動 ●さくらコットンに関するイベントの実施 		○	商工会・民間事業者等								

短期的事業:基本計画策定から5年以内に完了する見込みの事業

中期的事業:短期的事業に当たらない事業で、基本計画策定から5年以内に着手する見込みの事業

長期的事業:短期的事業、中期的事業のいずれにも当たらない事業

5. 事業計画図



凡例	基本方針1 集積する行政・文化施設等及び周辺における魅力づくり に関する事業	JR線	シビックコア周辺地区
	基本方針2 快適・健康な生活環境づくり に関する事業	近鉄線	
	基本方針3 快適なアクセス環境づくり に関する事業	バス停留所	
	基本方針4 自然環境と調和した憩い空間づくり に関する事業	バス路線	
	基本方針5 伝統産業の向上 に関する事業	遊歩道	
		シンボルロード	

6. 基本計画の目標に対する事業効果（KPI）

指 標	現 況	目 標 (平成 34 年度)
緑地、広場活用のイベント利用者数	-	16,000 人/年
住み心地の「満足度」評価 (「住みよい・どちらからと言えれば住みよい」の合計)	40% (H24)	58%
高田千本桜観光客数 (市推定数)	60,000 人/年 (H28)	66,200 人/年